

校名決定までの流れ

1 校名選考方針

- (1) 児童・生徒をはじめ、町民の意見を公募することで、統合小学校への関心を高め、大石田町唯一の小学校にふさわしい校名を決定する。
- (2) 校名選考委員会を設置し、公募された校名案候補の選考、教育委員会による校名案の決定、総合教育会議での協議・調整、町議会の議決といったプロセスを経て、透明性のある選考とする。

2 スケジュール

令和6年度	【「学校名決定までの流れ」「選考基準」について熟議】 ①開校事業部会での熟議 ②大石田学園づくり委員会（7/31）熟議 ③「校名決定までの流れ」「選考基準」決定 【「学校名募集・選考・決定」】 9～10月 校名の公募：募集要項の周知 11月 校名選考委員会による選考（11/5） 教育委員会で校名（案）決定（11/21） 1月 総合教育会議（協議・調整）（1/17） 町議会議案上程（条例改正） 3月 ⇒（可決後、校名決定） ⇒ （町民への周知）
令和7年度～	校名使用開始
令和9年度	開校

3 募集要項

応募期間	令和6年9月10日（火）～10月10日（木）
応募資格	○大石田町にお住まいの方 ○大石田南小、大石田小、大石田北小、大石田中に通う児童・生徒・保護者
応募方法	(1) メールでの応募 ※件名を「校名応募」とし、メール本文に校名応募用紙①～③の必要事項を記載して下記問い合わせ先に送信してください。 (2) 応募用紙を応募箱に投函またはFAXにて応募 ※応募箱の設置：各小中学校昇降口・虹のプラザ・役場ロビー
留意事項	○町内外の方々や児童が理解しやすく、親しみやすい校名が望ましいです。 ○漢字、ひらがな、カタカナを使用してください。 ○応募は一人一点に限ります。 ○応募いただいた校名は、選考委員会で候補を絞り込み、教育委員会で校名案を決

	定します。その後は総合教育会議で協議・調整したのち、最終的に町議会で「学校設置条例」の改正議決を経て決定されます。 ○応募数が多い校名が採用されとは限りません。また、応募いただいた校名は、集計後に公表いたします。 ○校名応募用紙①～③が記載されていなければ、無効になる場合があります。 ○応募された名称に関する一切の権利は、大石田町教育委員会に帰属します。 ○応募者の個人情報、校名募集以外の目的で使用しません。 ○将来的に義務教育学校へ移行した場合には再度校名が変更することがあります。
問い合わせ先	大石田町教育委員会教育文化課学校教育グループ TEL:0237-35-2111 (252) FAX : 0237-35-2118 Mail:kyoikuso@town.oishida.yamagata.jp

5 周知方法

- ◇お知らせ版・広報おおいしだ、町公式ホームページ
- ◇役場町民ホール、虹のプラザエントランスホールでの掲示
- ◇各小中学校での周知
- ◆公募期間：1 か月程度

6 最終決定

- ◇校名選考委員会の選考を参考に、教育委員会で校名案を決定し、総合教育会議で協議、調整ののち、町議会での議決を経て決定する。